

機械集材装置の運転業務特別教育実施要領（則第 3 6 条第 7 号）

この講習を修了しないと、事業者の下で「機械集材装置（集材機、架線、搬器、支柱及びこれらに附属する物により構成され、動力を用いて、原木又は薪炭材（以下、原木という）を巻き上げ、かつ、空中において運搬する設備をいう。以下同じ）運転の業務」に就くことはできません。（労働安全衛生法第 5 9 条及び労働安全衛生規則第 3 6 条第 7 号）

1 目 的

近年、高性能林業機械（タワーヤーダ、スイングヤーダ）が普及してきており、集材装置での運転業務も増加してきております。

平成 25 年 11 月 29 日の省令（労働安全衛生規則）改正により車両系木材伐出機械が特別教育の対象となりましたが、このうち簡易架線集材装置・架線集材機械運転の特別教育が終了していても空中において材を運搬する場合や主索を用いる場合には、従来の機械集材装置に該当するため運転に当たっては機械集材装置運転の特別教育が必要になります。

このため、下記により講習会を開催しますので関係者の受講についてご配慮をお願いします。

2 受講対象者及び定員

対象者 ： 現場で機械集材装置を運転する者
定 員 ： 2 5 名

3 実施日時・場所

実 施 月 日	時 間	場 所
令和 7 年 1 1 月 4 日(火)～ 5 日(水)	8 時 5 0 分 ～ 1 7 時 1 5 分	塩尻市片丘 狐久保 5 7 3 9 長野県林業総合センター

* 受付は 8 時 30 分からです。

4 受講料

2 3, 0 0 0 円（テキスト・消費税込）です。会員には当協会が 3, 0 0 0 円を負担します。
欠席した場合、納入した受講料は原則返金しません

5 申込方法

別紙申込書により、受講料を添えて、下記の各分会へ申込んでください。

なお、事務所へ申込みに行く場合は、電話で事前に確認してください。

分会名	所 在 地	電話番号
上 田	上田市芳田 1818—1 上小木材協同組合内	(0268) 35 - 1400
松 本	松本市島立 996 (松筑建設会館内) 松筑木材協同組合内	(0263) 47 - 7466
木 曽	木曽郡上松町荻原 1579—3 木曽木材工業協同組合内	(0264) 52 - 5500
長 野	長野市大字稲葉上千田沖 134・2 長野森林組合内	(026) 217 - 8822
諏 訪	諏訪市城南 1 —2548 諏訪木材協同組合内	(0266) 52 - 2468
飯 田	飯田市常盤町 30 飯伊森林組合内	(0265) 22 - 2845
中 野	飯山市静間 383・14 2 階 高水木材協同組合内	(0269) 67 - 0553
小 諸	小諸市平原四谷原 967—7 北佐久木材協同組合	(0267) 22 - 2210
伊 那	伊那市伊那 274—1 上伊那木材協同組合内	(0265) 72 - 2165
大 町	大町市平 10788・1 北アルプス森林組合内	(0261) 22 - 0711

6 講習内容

【学 科】

科 目	範 囲
1 機械集材装置に関する知識	機械集材装置の集材機の種類、構造及び取扱い、集材方法等
2 ワイヤロープに関する知識	ワイヤロープの種類、ロープの止め方及び、つなぎ方の種類
3 関係法令	法、令及び安衛規則中の関係条項

【実 技】

科 目	範 囲
1 機械集材装置の集材機の運転	基本操作、応用運転
2 ワイヤロープの取扱い	ワイヤロープの止め方、継なぎ方の種類

※両日とも作業に適した服装及びヘルメット・手袋等をお持ちください。

7 その他

- (1) 講習日当日に発熱症状(咳、咽頭痛の症状の人含む)の方は受講を控えて下さい。
- (2) 昼食はご自分でご用意下さい。

機械集材装置運転業務特別教育受講申込書

下記の者の受講を申込みます。

受講年月日	年 月 日 ~ 年 月 日		
(会場名 : 塩尻市 林業総合センター)			
			※ 受付番号
			申込み分会
			上 田 分会
ふりがな			写真(カラー) 6か月以内撮影 3.0×2.5 cm ※無帽上三分身 ・確実 糊付け テープ不可×
氏 名			
併記を希望する 氏名又は通称	()	旧姓を使用した氏名又は通称の併記希望 有 / 無	
生年月日	昭和・平成 年 月 日		
現 住 所		〒 —	
		TEL — —	
		携帯 — —	
		FAX — —	
勤 務 先	事業場名	担当者名	
	所在地	〒 —	
		TEL — —	
		FAX — —	
林災防長野県支部 会 員 区 分		会 員 ・ 一 般	

上記について記載内容を再確認してから申込みをお願いします。

令和 年 月 日

林業・木材製造業労働災害防止協会 長野県支部長 殿

注1 上記の個人情報については、当支部が適正に管理し、本講習会の実施目的以外には使用しません。

注2 この申込書を基に修了証を作成しますので、氏名・生年月日は楷書で正確に記入願います。

注3 記載内容の誤りにより、新たに修了証を作成する場合別途、**再交付手数料 2,200円を頂きます。(再確認願います。)**

注4 受講票は勤務先所在地へ送付します。(個人の方は申込者本人の現住所へ送付します。)

注5 **写真は、修了証に使用しますので、サイズは厳守してください。**